(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

神戸市長 殿

提出者

住 所 大阪市北区鶴野町1-9 氏 名 五洋建設株式会社大阪支店 常務執行役員支店長 生島 俊昭 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6486-2115

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	五洋建設株式会社大阪支店
事業場の所在地	大阪市北区鶴野町1-9 梅田ゲートタワー
計 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日

当該

亥事業場において現に行っている事業に関する事項 									
①事 業 の 種 類	06総合工事業								
②事 業 の 規 模	令和5年度 大阪支店 完工高 48,949百万円								
③従 業 員 数	311名(令和6年3月31日現在)								
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり								

産業	業廃棄物の処理に係る	 5管理体制に	<u></u> に関する事項									
	(管理体制図)											
	別添2 管理体制図	のとおり										
産業	┗ 業廃棄物の排出の抑制	 訓に関する『	 事項									
		【前年度	(令和6年度)	実績】								
		産業廃	棄物の種類	別紙集計表のとおり	_							
		排	出量	t	t							
	①現状		でに実施した									
		排出量削減	咸に配慮した。	כ								
		【目標】			1							
		産業廃	棄物の種類	別紙集計表のとおり	_							
		排	出量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)										
		現状の取り組みを継続する。										
産爹	業廃棄物の分別に関す 	ナる事項										
				棄物の種類及び分別に関す								
		国土交通省で定義する建設廃棄物の分類について、各作業所で可能な限り分別を実施し、産業廃棄物発生量の総量の削減を目指している。										
	①現状											
		<u> </u>										
			Jする予定の産 り組みを継続	産業廃棄物の種類及び分別 まる	に関する取組)							
		現状の取り	リ組みで心が	9 5 .								
	②計画											

自身	っ行う産業廃棄物の再	写生利用に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類 – – – –	
		自ら再生利用を行った	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	
		自ら再生利用は行わない。	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 - t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
		自ら再生利用は行わない。	
自節	<u> </u> 	 中間処理に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 - t	t
	①現状	目り中間処理により減量し	t
		(これまでに実施した取組)	
		自ら中間処理は行わない。	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行う - t	t
	②計画	目ら甲間処理により減量す	t
		(今後実施する予定の取組)	
		自ら中間処理は行わない。	
	1		

自ら	っ行う産業廃棄物の埋	型立処分又は海洋投入処分	た関する事項	
		【前年度(令和6年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	-	_
	() *** I.I.	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	①現状	(これまでに実施した取 自ら埋立処分又は海洋投		
		 【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	②計画	(今後実施する予定の取 自ら埋立処分又は海洋投		
産業	 	<u>l </u>		
		【前年度(令和6年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取電子マニフェストシステ優先的に委託した。		・運搬、中間処理業者に

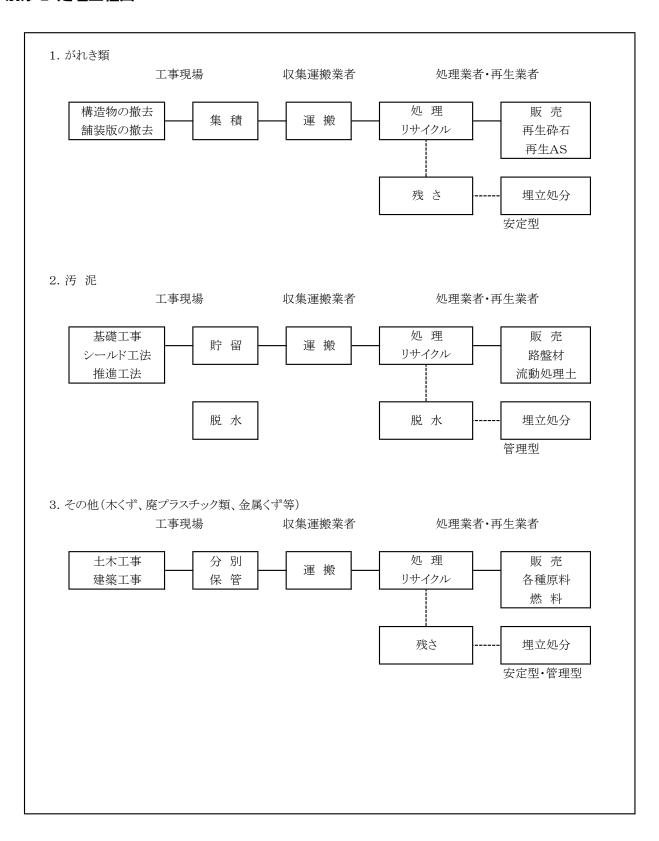
(第5面)

		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり								
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t							
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t							
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t							
		(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続する。									
※ 事	事務処理欄										

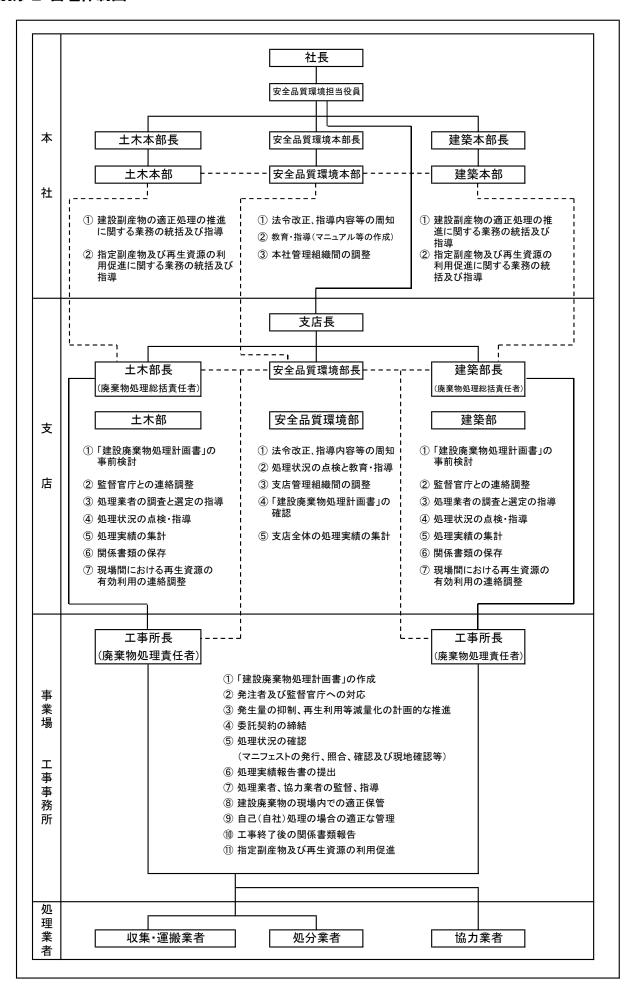
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図



別添2 管理体制図



現状:前年度(令和6年度)実績量

計画・今年度(会和7年度)計画量(目標)

単位・トン

	計画:今年度(令和7年度)計画量(目標) 単位:トン																			
	排出抑制排出量		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら行う中間処理			古〉四十		処理の委託										
産業廃棄物の種類					自ら熱回収を 自ら中間処理 行った(行う)量 減量した(す					全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	29,250.03	26,325.03	_	_	_	_	_	_	_	_	29,250.03	26,325.03	2,539.83	2,285.85	26,710.20	24,039.18	0.55	0.50	0.00	0.00
廃プラスチック類	23.54	21.19	_	_	_	_	_	_	_	_	23.54	21.19	0.40	0.36	23.54	21.19	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	3.30	2.97	_	_	_	_	_	_	_	_	3.30	2.97	0.00	0.00	3.30	2.97	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	15.50	13.95	_	_	_	_	_	_	_	_	15.50	13.95	0.00	0.00	15.50	13.95	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	13.00	11.70	_	_	_	_	_	_	_	_	13.00	11.70	0.00	0.00	13.00	11.70	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.50	0.45	_	_	_	1	_	_	_	_	0.50	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
鉱さい	7,346.66	6,611.99	l	_	-	l			_	_	7,346.66	6,611.99	4,348.81	3,913.93	4,348.81	3,913.93	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	11,996.03	10,796.43	_	_	_	1	_	_	_	_	11,996.03	10,796.43	44.16	39.74	6,778.97	6,101.07	0.00	0.00	0.00	0.00
建設系混合廃棄物(管理型含む)	102.47	92.22	_	_	_	_	_	_	_	_	102.47	92.22	18.72	16.85	18.72	16.85	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品産業廃棄物	0.01	0.01	_	_	_	-	_	_	_	_	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
A =1	40.751.01	40.075.01	0.00	0.00	2.22	0.00	0.00	0.00	2.22	0.00	40.754.01	40.075.01	0.051.00	0.050.74	07.040.01	04.460.00	0.55	0.50	0.00	0.00
合計	48,751.04	43,8/5.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	48,/51.04	43,875.94	6,951.93	6,256.74	37,912.04	34,120.84	0.55	0.50	0.00	0.00